

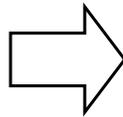
警報等発表時の対応について

★特別警報・・・休校（ただちに命を守る行動を！）

1 登校前の警報発表の場合

午前 6:30 の段階で

- 暴風警報
- 大雨警報
- 洪水警報
- 津波警報・注意報



臨時休校
 （自宅待機 または 避難）
 役場防災無線とまちコミメールで連絡

※ 自宅以外の避難所等に避難した場合は、学校（担任）に連絡する。

※ 午前6:30以降に解除された場合でもそのまま臨時休校とする。

2 登校中の警報発表の場合

状況判断により →

- 自宅に引き返す
- 登校する
- 近くの友人宅や避難場所に避難する

★ 自宅、学校に連絡し、安全と所在の確認をする。

3 下校中の警報発表の場合

2に準じて**最も安全な方法**をとる

4 登校後の警報発表の場合

震度4以下（津波警報・注意報は発表されていない）の場合

→ 状況判断により下校、または、避難する

震度5弱以上（大津波警報・津波警報が発表されている）の場合

→ 避難場所にて待機 ※原則、引き渡しはできない

★ 避難場所は、1次：由岐坂バス待避所・2次：由岐坂休憩所・3次：ねんりん（状況に応じて）

5 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

- 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表
 - 1週間程度の臨時休業（週休日・休日を含む）
 - ※登校後の場合は、学校に待機後、学校で引き渡し
- 南海トラフ地震臨時情報（注意）が発表
 - 注意対応をとりながら、原則として、学校活動は継続
- 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表
 - 平常の学校活動を継続

★ 警報が発表されていなくても、気象状況が悪く、登校に危険が予想される場合は、保護者の判断で登校を見合わせ、学校へ電話連絡する。

震災直後や被害が大きい場合は、電話、携帯等の回線が不通になる場合があります。

学校の電話 78-0058

eメール：yuki_jhs@g.tokushima-ec.ed.jp